

1 1 精神保健福祉対策

〔現況及び施策の方向〕

平成 26 年 3 月に策定した「広島県障害者プラン」に基づき、「相談体制の充実」、「精神疾患の早期発見、治療体制の充実」、「社会復帰対策等の充実」を柱に、保健、医療、福祉施策の総合的な取組を行っている。

あわせて、依然深刻な自殺問題に対し、平成 27 年度に策定した「いのち支える広島プラン（広島県自殺対策推進計画（第 2 次）」）に基づき、自殺対策強化事業補助金を活用した総合的な自殺対策を展開するほか、外傷性脳損傷、脳血管障害等の後遺症により認知障害等を呈する高次脳機能障害者に対する医療・福祉対策を推進している。

第 1 表 精神疾患を有する者の県内推計値

(単位 人)

血管性及び詳細不明の認知症	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	気分〔感情〕障害(躁うつ病を含む。)	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	その他の精神及び行動の障害	アルツハイマー病	てんかん	合計
2,000	1,000	20,000	35,000	12,000	4,000	9,000	4,000	87,000

(注) 平成 26 年の厚生労働省患者調査による。

第 2 表 精神科病院及び精神科を標榜する病院・診療所の状況

(単位 床, 人, %)

区 分	精 神 科 病 院				その他の病院・診療所数
	病院数	病床数	入院患者数	病床利用率	
平成 27 年度	28	6,046	5,129	84.8	80
平成 26 年度	28	6,139	5,386	87.7	82
平成 25 年度	28	6,143	5,360	87.3	78

(注) 1 広島市を除く。

2 各年度とも 6 月 30 日現在の数である。

第 3 表の 1 精神科病院入院患者の状況 (疾患別)

(単位 人)

区 分	症状性を含む器質性精神障害	精神作用物質による精神及び行動の障害	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	気分(感情)障害	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	てんかん	その他の精神及び行動の障害	合計
平成 27 年度	1,309	498	2,544	392	83	63	240	5,129

(注) 1 広島市内の精神科病院に入院中の者を除く。

2 6 月 30 日現在の数である。

第 3 表の 2 精神科病院入院患者の状況 (入院形態別)

(単位 人)

区 分	措置入院	医療保護入院	任意入院	その他	合計
平成 27 年度	34	2,196	2,898	1	5,129
平成 26 年度	21	2,288	2,999	0	5,308
平成 25 年度	24	2,318	3,018	0	5,360

(注) 1 広島市内の精神科病院に入院中の者を除く。

2 各年度とも 6 月 30 日現在の数である。

〔事業の内容〕

1 医療対策

精神障害者の人権に配慮した適正な医療を確保する。

(1) 医療費公費負担事業（予算額 158,100 千円）

精神保健福祉法第 27 条による診察の実施及び措置入院者の医療費の公費負担等を行う。（昭和 25 年度創設）

第 4 表 医療費公費負担実施状況

（単位 件、人）

区 分	診 察 件 数	入 院 者 数	新規入院者数
平成 27 年度	144	53	119
平成 26 年度	120	38	104
平成 25 年度	157	45	127

- (注) 1 広島市を除く。（広島市内の精神科病院に入院中の者を含む。）
 2 入院者数は各年度とも 6 月 30 日現在の数である。
 3 新規入院者数は各年度中に新規入院となった数である。

(2) 入院者処遇向上対策事業（予算額 13,653 千円）

精神医療審査会において、精神科病院入院者病状報告等を審査するほか、退院及び処遇改善請求の可否を審査することにより、入院患者の処遇向上を図る。（昭和 63 年度創設）

第 5 表 医療審査会審査実績

（単位 件）

区 分	医 療 保 護 入 院		措 置 入 院 定 期 報 告	退 院 請 求	処 遇 改 善 請 求
	入 院 届	定 期 報 告			
平成 27 年度	2,269	1,654	77	28	2
平成 26 年度	2,156	1,598	71	27	2
平成 25 年度	2,076	1,616	65	31	1

(注) 広島市を除く。

(3) 精神科救急医療システム運営事業（予算額 39,152 千円）

緊急な医療を必要とする精神障害者に対し、迅速かつ適切な医療を確保するため、365 日 24 時間体制で精神科救急医療システムの運営を行い、精神障害者が安心して地域で生活できる基盤を整備する。（平成 8 年度創設）

第 6 表 精神科救急医療システム運営状況

◇ 精神科救急情報センター

（単位 件、人）

区 分	相 談	医療機関等紹介	医療相談	救急連絡	合 計
平成 27 年度	1,375	359	6	13	1,753
平成 26 年度	922	288	1	16	1,227
平成 25 年度	980	179	0	17	1,176

(注) 広島市を含む。

◇ 精神科救急医療施設

（単位 件、人）

区 分	相談のみ	診 療	診療のうち入院	合 計	うち搬送件数
平成 27 年度	1,037	1,244	349	2,281	349
平成 26 年度	861	1,336	330	2,197	330
平成 25 年度	542	1,616	334	2,158	334

(注) 広島市を含む。

◇ 精神科救急医療センター

区 分	入院件数（人）
平成 27 年度	169
平成 26 年度	173
平成 25 年度	202

(注) 広島市を含む。

(4) 医療保護入院者退院支援事業（予算額 3,316 千円）

医療保護入院者の退院後の円滑な地域移行を推進することを目的として、住居の確保や生活準備を支援する地域援助事業者を医療保護入院者退院支援委員会に招聘する取組の定着を図る。（平成 26 年度創設）

2 保健対策

精神障害者の早期治療を促進するとともに、地域住民の精神的健康の保持増進を図る。

(1) 精神保健福祉相談指導事業（予算額 2,738 千円）

保健所において、専門医や精神保健福祉相談員による一般精神保健や認知症、うつ病等に関する相談・指導のほか、ひきこもりに対する相談・家庭訪問指導等を実施する。

(2) こころの電話相談事業（予算額 2,500 千円）

一般社団法人広島県精神保健福祉協会に委託して、こころの電話相談事業を実施し、広く県民の心の悩みに対応する。（昭和 58 年度創設）

- ・電話番号 (082) 892-9090
- ・相談時間 月・水・金曜日（ただし、休日、祝日を除く。）
9:00～16:30（ただし、12:00～13:00 を除く。）
- ・医療相談 第 2・4 金曜日

第 7 表 電話相談事業の実施状況

（単位 件）

区 分	こころの電話相談			
	本 人	家 族	そ の 他	合 計
平成 27 年度	573	42	1	616
平成 26 年度	810	64	9	883
平成 25 年度	898	62	11	971

(3) ひきこもり地域支援センターの設置（予算額 8,000 千円）

ひきこもりに特化した相談窓口を開設。本人や家族の支援を行うとともに、関係機関との連携や情報共有を図り、広域的・専門的なひきこもり支援体制を構築する。（平成 24 年度創設）

(4) 自殺予防対策推進事業（予算額 46,151 千円）

平成 27 年度に策定した「いのち支える広島プラン（広島県自殺対策推進計画（第 2 次）」）に基づき、自殺対策強化事業補助金を活用して、人材育成、相談支援事業や市町の自殺対策への支援などを実施するほか、自殺リスクの高い自殺未遂者への支援の在り方等の検討を行う。また、自殺対策推進センターによる情報発信及び関係機関連携の強化等により自殺対策の一層の推進を図る。（平成 19 年度創設）

(5) 高次脳機能障害支援体制整備事業（予算額 9,514 千円）

県立障害者リハビリテーションセンターに、中核的支援機関として高次脳機能センターを設置するとともに、二次医療圏ごとに指定する地域支援センター等と連携することにより、高次脳機能障害に対する医療からリハビリテーション・社会復帰までの一貫した支援を行う体制を整備する。（平成 18 年度創設）

(6) 認知症医療・介護連携強化事業（予算額 23,180 千円）

早期に専門的な医療が提供できるよう、専門医療相談等を行う「認知症疾患医療センター」を設置・運営する。

また、この取組を通じて医療機関が介護関係機関等と連携することにより、認知症の医療と介護の切れ目のない提供体制を構築する。（平成 22 年度創設）

(7) 認知症疾患医療センター（診療所型）支援事業（予算額 1,206 千円）

診療所型認知症疾患医療センターが実施する鑑別診断及び療養方針の決定に係る診療報酬相当額を支援し、認知症の専門医療の提供について、身近な地域での早期受診・早期診断を促進する。（平成 26 年度創設）

3 地域福祉対策

精神障害者は日常生活への援助が必要な福祉の対象者であることから、地域生活に必要な諸施策を推進する。

地域精神保健福祉対策事業（予算額 6,743 千円）

税制上の優遇措置、県立施設使用料の減免、一部公共交通機関の運賃割引等が受けられる精神障害者保健福祉手帳の交付（平成 7 年度創設）、地域における障害者の活動を支える家族会への助成、精神障害に対する県民の理解を深めるための普及啓発を行う。（平成 15 年度創設）

第 8 表 精神障害者保健福祉手帳の所持者数（平成 28 年 3 月 31 日現在）

（単位 人）

区 分	1 級	2 級	3 級	計
県 分	1,142	9,995	3,551	14,688
広島市分	1,350	8,725	3,269	13,344
計	2,492	18,720	6,820	28,032

第 9 表 精神障害者保健福祉手帳新規交付数

（単位 人）

区 分	1 級	2 級	3 級	計
平成 27 年度	100	935	705	1,740
平成 26 年度	113	1,043	567	1,723
平成 25 年度	132	1,066	590	1,788

（注）広島市を除く。

4 技術支援活動

総合精神保健福祉センターにおいて、精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図る事業を行っている。

(1) 技術指導等（予算額 28,975 千円）

精神保健福祉施策の動向を踏まえ、自殺対策、思春期精神保健事業、地域依存症対策事業等について、県内の保健所や市町等関係職員の行う人材育成や処遇困難事例の検討、事業の企画運営等に対する技術指導、精神保健福祉に関する普及啓発、地域精神保健福祉活動推進のための調査研究、複雑困難な事例に対する相談指導を行う。

とりわけ、自殺対策については、自殺対策情報センター（平成 24 年度設置）を自殺対策推進センターと改称し、情報提供や関係機関との連絡調整、研修会等による人材育成に加えて、市町の自殺対策行動計画の策定支援等、機能の強化を図ることにより、地域の精神保健福祉の推進に資する。

(2) リハビリテーション事業（予算額 22,222千円）

対象を特化した2つの精神科デイケアと併せて、家族への心理教育として「家族の集い」等を、青年期デイケアは5月～翌年2月、うつ病デイケアは奇数月に行っている。

ア 青年期デイケア（定員35名、週3日：月・木・金曜日に実施）

精神疾患、ひきこもり及び発達障害等により青年期の発達課題達成に困難のある概ね15歳から29歳までの人を対象に、対人関係や社会生活のスキルを伸ばし、社会参加できることを目標にしたリハビリテーションを行っている。

イ うつ病デイケア（定員15名、週4日：月・火・木・金曜日に実施）

うつ病のため休職や離職等している概ね25歳から55歳までの人を対象に、心理教育、復職プログラムや認知行動療法など、復職、再就職や自立的生活を目標にしたリハビリテーションを行っている。

第10表 総合精神保健福祉センター相談指導状況

(単位 回, 人)

区分	平成27年度			平成26年度			平成25年度			
	開設回数	実人数	延人数	開設回数	実人数	延人数	開設回数	実人数	延人数	
事業名										
総数	484	—	4,454	492	—	4,228	486	—	4,166	
個別相談	来所相談 (再掲：訪問指導)	242 (25)	327 (7)	3,061 (25)	244 (22)	346 (7)	2,999 (22)	243 (16)	329 (16)	2,905 (16)
	所外相談 (再掲：自殺対策)	0 —	0 —	0 —	4 —	4 —	8 —	0 —	0 —	0 —
	電話相談 (再掲：自殺対策)	242 —	— —	1,393 (54)	244 —	— —	1,221 (55)	243 —	— —	1,261 (79)
	総数	93	107	641	89	121	782	66	72	476
集団指導	薬物家族教室・家族の集い	25	32	280	24	35	245	29	31	196
	ひきこもり家族教室・親の会	17	16	94	18	40	189	19	17	160
	薬物再乱用防止事業	45	59	245	48	46	329	27	24	120
	その他	6	—	22	1	—	19	2	—	—

第11表 総合精神保健福祉センター活動状況

(単位 回, 人)

区分	平成27年度		平成26年度		平成25年度		
	実施回数	参加延人数	実施回数	参加延人数	実施回数	参加延人数	
センター門	技術指導・技術援助	108	3,277	119	2,761	115	2,241
	(再掲：自殺対策)	(15)	(222)	(26)	(474)	(21)	(608)
	教育研修	62	1,298	69	1,699	50	1,928
	(再掲：自殺対策)	(7)	(255)	(7)	(383)	(17)	(494)
	広報普及	2	201	1	122	—	—
	(再掲：自殺対策)	(0)	(0)	(1)	(122)	(—)	(—)
	調査研究	12	163	11	39	10	31
	(再掲：自殺対策)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
	相談指導	577	5,087	581	5,010	552	4,629
	組織育成	20	807	30	1,938	38	1,422
(再掲：自殺対策)	(7)	(39)	(8)	(40)	(14)	(32)	
各種委員会等	55	1,233	52	1,222	64	1,343	
(再掲：自殺対策)	(8)	(127)	(1)	(22)	(3)	(50)	
リハビリ門	デイケア	147	1,981	147	2,528	152	2,287
	デイケア家族のつどい	15	120	13	99	14	103
	デイケアOB会	14	176	14	158	14	160